

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年5月21日)

項 目	ページ
1 鳥取県ため池安全対策検討会（仮称）の設置について 【農地・水保全課】	1
2 柿及び梨における4月15日の霜被害への対応について 【とっとり農業戦略課、生産振興課】	2
3 学校給食用牛乳の供給について 【畜産課】	3
4 県内への家畜伝染病侵入防止緊急対策について 【畜産課】	4
5 公益財団法人鳥取県造林公社の経営改善計画の進捗について 【林政企画課】	5
6 「とっとり森と緑の産業ビジョン」について 【林政企画課】	6
7 「原木しいたけブランド化促進協議会」の設立について 【県産材・林産振興課】	8
8 「第56回鳥取県しいたけ品評会」の開催について 【県産材・林産振興課】	9
9 「とうほくとっとり・森の里親プロジェクト」の取組について 【森林づくり推進課】	10
10 第59回鳥取県植樹祭の開催について 【森林づくり推進課】	11
11 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】	12

農 林 水 産 部

鳥取県ため池安全対策検討会(仮称)の設置について

平成26年5月21日
農地・水保全課

東日本大震災を受けて、今後、発生が予想される巨大地震に対応すべく全国の農業用ため池で耐震性点検等が行われ、安全性の確認や防災・減災対策の検討が進められています。

本県でも平成25年度から実施している耐震性点検等の結果を踏まえて、今後のため池整備方針等を策定するため標記検討会を設置します。

ため池安全対策検討会(仮称)の概要

(1) 目的

県民の安全・安心の確保及び農業用水の安定的な供給を図るため、専門的知見を有する外部有識者から助言・指導を受けながら、本県のため池整備方針等を策定する。

(2) 検討項目

- ①ため池一斉点検及び耐震性点検結果の評価について
- ②今後のため池整備方針について
- ③ため池の日常管理及び危機管理体制の構築について

(3) 委員メンバー(案)

- ・毛利 栄征 氏(独立行政法人農研機構 農村工学研究所 施設工学研究領域長)
- ・中村 公一 氏(鳥取大学工学部 准教授)
- ・土田 彰仁 氏(鳥取県技術士会 事務局長)

(4) スケジュール(案)

	時 期	検 討 事 項
第1回	H26. 6	ため池一斉点検及び耐震性点検結果についての評価
第2回	H26. 10	ため池整備方針や危機管理体制等について検討
第3回	H26. 12	

〈参考〉

本県のため池安全対策の取組状況

項 目	内 容
ため池一斉点検	<ul style="list-style-type: none"> ・点検内容は堤体からの漏水状況やクラック等の発生状況。 ・H25は受益面積2ha以上のため池442箇所を調査済。 ・H26は受益面積0.5ha以上かつ貯水量1000m³以上のため池51箇所を調査中。
ため池耐震性点検	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象は重要ため池(堤高15m以上)及び下流に人家等があり、決壊した場合に甚大な被害が予想されるもの。 ・H25～H26に71箇所調査。
とっとり発ため池安全向上対策モデル事業(単県)	<ul style="list-style-type: none"> ○ため池防災・減災システム開発(H25～H26) 豪雨時にため池の水位が急激に上昇した場合に、ため池の水位を低下させることのできる簡易装置の設置や、ため池の水位状況を遠隔監視できるシステムを1箇所整備。 ○ため池ハザードマップの作成支援(H25～H27) 各市町1地区ずつモデル地区を選定し、ワークショップによるハザードマップ作りを通じて、その作成過程をマニュアル化し、今後各市町がハザードマップ作成に取り組む際の手順書として利用する。

柿及び梨における4月15日の霜被害への対応について

平成26年5月21日
とっとり農業戦略課・生産振興課

4月15日早朝、県内で気温が氷点下を記録し、柿及び梨に霜被害が発生しました。

冷気が溜まりやすい園ほど被害が大きく、柿では新梢の壊死、梨では花（雌しべ・子房）が黒変し、収穫量の減少による被害金額は約3億8千万円にのぼるものと見込んでいます。

被害園では、着果量が少なくなることにより多くの枝が発生し、病害虫が増加し易くなるため、県は、防除に要する農薬費の一部を予備費により緊急支援します。

さらに、来年度の再発防止に向けて霜対策を強化する取組を進めます。

1 被害状況（5月21日時点）

柿では過去最悪の霜被害であり、梨では実止まりの状況により被害額が変動する可能性がある。

品目	被害内容	被害規模	被害額	備考
柿	新梢の壊死※	29.7ha	179,590千円	7市町
梨	花の黒変、実止まり不良	40.7ha	222,837千円	9市町
合計		70.4ha	402,427千円	

※ 柿では新梢が壊死して花が咲かないことや、遅れて出た新梢はほとんどが花を持たないことから収穫量が減少する。

2 被害園の防除に要する経費支援

果樹の生産安定や農家の営農意欲の向上を図るため、防除に要する経費の一部を助成。

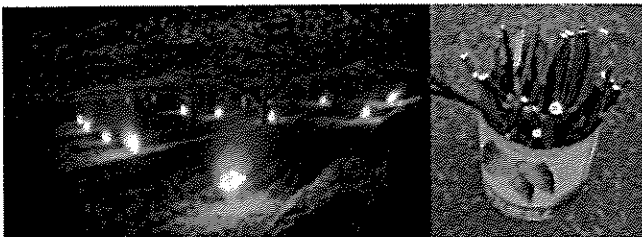
柿梨等霜害対策緊急支援事業

事業内容	事業主体	補助率	事業費	県費
霜害により概ね3割以上の収量減となった農業者の柿梨等の防除に要する経費の一部を助成（殺菌・殺虫農薬代3,900円/10アールの1/3助成）	5a以上柿梨を栽培する農業者等	1/3	千円 30,000	千円 10,000

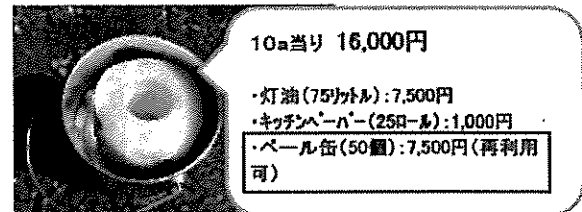
3 霜対策の強化等

- ・ 来年度の霜被害を抑制するため、産地ぐるみで燃焼法による霜対策を強化することとし、農業者組織と協力して、使用する缶を配備するよう計画中。
- ・ 農業者が霜対策に取り組むよう、啓発パンフレットの作成・配布や、研修会を開催。
- ・ 更に、防霜ファンやスプリンクラー散水※などの施設整備を伴う対策や、その他の必要となる支援策についても、農業団体などと調整して検討する。

※ 降霜時に散水して氷結させることで作物の温度が0℃以下にならないように保つ対策



せん定枝+灯油の燃焼法による霜対策（鳥取県）



灯油を1.5ℓ入れる(4時間程度燃焼可能)

ボール缶+キッチンペーパー+灯油の燃焼法（長野県）

学校給食用牛乳の供給について

平成26年5月21日
畜 産 課

学校給食用の牛乳は、これまで大山乳業農業協同組合が供給してきましたが、国制度による平成26年度の入札の結果、県西部6市町については県外事業者が供給することとなり、このことについて市町村教育委員会、保護者、一般県民等から意見等が多数寄せられています。

学校給食用牛乳に県内産牛乳が供給できるよう、5月16日（金）に農林水産省に対して制度見直しの要望活動を行いました。

1 これまでの経過

(1) 平成26年度の供給価格及び供給事業者の決定について

学校給食用牛乳は、国が定める学校給食用牛乳供給対策要綱及び要領に基づき、県が区域毎に供給価格及び供給業者を決定しており、今年度は一部の地域において県外業者が供給することとなった。

【平成26年度供給事業者】

区域	市町等	供給事業者
東部	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町	大山乳業農業協同組合
中部	倉吉市、三朝町、湯梨浜町のうち旧泊村及び旧羽合町地区、北栄町	大山乳業農業協同組合
西部	米子市、境港市、伯耆町、南部町、日野町、日南町	株式会社明治

※ 掲載のない町村は、高付加価値牛乳（パスチャライズ牛乳）を大山乳業と随意契約。
（琴浦町、大山町、江府町、日吉津村、湯梨浜町（うち旧東郷町地区））

(2) 県内の反応等

供給業者が変更となった学校現場では混乱が生じ、各市町村及び保護者等から様々な意見が寄せられた。

ア 市町村教育委員会等

米子市、境港市、伯耆町、南部町及び日野町教育委員会から、「地産地消を推進しているなかでの県外産牛乳への変更となり、保護者等からの反響が大きい」「地元産を要件にできないか」などの意見があった。

イ 保護者・児童等

「子どもたちにおいしい県内産の牛乳を復活を望む」「自分たちの搾った牛乳が一部の子どもたちに届かなくなり残念」といった声が一般県民、保護者、生産者等から寄せられ、また「味が変わった」「薄くなって飲みにくい」「飲みやすい」など児童の感想もあった。

(3) 国要望望について

- ・ 知事から農林水産省 小里農林水産大臣政務官に対し、県内1乳業という鳥取県の特殊性を理解いただき、県産牛乳を学校給食で使えるよう、国と県で検討させていただきたい旨を要請。
- ・ 小里政務官からは、「品質のいい物を、適正な価格で供給するため、入札制度を始めた。一方で地産地消も大事な観点。今の制度の中では、低温殺菌牛乳の供給であれば、入札によらずとも随意契約できる。これから、県と国でキャッチボールしながら議論していきましょう。」とのコメントであった。

2 今後の対応について

制度面での具体的な対応について国と協議を行うとともに、県教育委員会と連携を図り、各市町村教育委員会の意向も踏まえながら、来年度に向けての対応を図ることとする。

県内への家畜伝染病侵入防止緊急対策について

平成26年5月21日
畜産課

4月13日に熊本県で国内3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、3月13日に県内で発生した豚流行性下痢(PED)は、その後県内では続発は認められていませんが、現在も全国で発生しており、県内への新たな侵入も危惧されています。

これらの家畜伝染病の発生予防対策として農場へ病原体を侵入させないことが重要であり、県の緊急対策として、農場出入口で車両等を消毒する機材の整備費助成及び発生時に使用する備蓄消毒薬の追加購入を行います(予備費対応)。

1 発生状況と対応状況

(1) 高病原性鳥インフルエンザ

平成26年4月13日に熊本県で発生。4月14日～18日に県内全農場の緊急立入調査を実施。農場出入口での消毒が消石灰のみの農場が多く、動力噴霧器設置の支援要望あり。

(2) 豚流行性下痢

平成25年10月1日 沖縄県で発生。

平成26年3月13日 鳥取県で発生。

平成26年5月12日現在、1道36県608農場で発生しており、県内への新たな侵入の可能性もある。

2 緊急対策の内容

(単位：千円)

事業内容	事業主体	補助率	事業費	県費
(1) 高病原性鳥インフルエンザ対策 養鶏場の出入口で車両等の消毒に使用する動力噴霧器(25台)の整備に要する経費の一部を助成	鳥取県養鶏協会	1/2	5,150	2,575
(2) 豚流行性下痢対策 養豚場出入口で車両等の消毒に使用する動力噴霧器(12台)、ゲート(1台)の整備に要する経費の一部を助成	農協、団体、農家	1/2	4,850	2,425
(3) 備蓄消毒薬整備 発生時対応用の、消石灰(500袋)と逆性石けん(500本)を追加購入	鳥取県	—	1,000	1,000
計			11,000	6,000

※ その他の緊急対策

防鳥ネット整備費助成(5農場分 1,261千円)と備蓄用消毒薬追加購入(1,000千円)を6月補正で要求予定。

公益財団法人鳥取県造林公社の経営改善計画の進捗について

平成26年5月21日
林政企画課

平成25年2月に県及び（公財）鳥取県造林公社で策定した「経営改革プラン（H25～96年）」を基に（公財）鳥取県造林公社が作成した「第1期経営改善計画（H25～34年）」の進捗状況を報告します。

1 経営改善計画の進捗状況（平成25年度）

(1) 収入間伐の推進

- ・計画を上回る、127ha・6.4千m³の収入間伐を実施（H24：44ha・2.0千m³）
- ・木材市場等での価格の上昇から62百万円の販売収入実績（H24：15百万円）

【収入間伐の計画及び実績】

項 目		H25	H26	H27	H28	H29	小 計	H30～34	合 計
面積 (ha)	改善計画	109	120	160	210	270	869	3,413	4,282
	実 績	127	(120)						
	達成率(%)	117	100						
材積 (千m ³)	改善計画	6	9	13	17	22	67	283	350
	実 績	6.4	(9)						
	達成率(%)	107	100						
販売収入 (百万円)	改善計画	49	63	84	120	180	496	3,249	3,745
	実 績	62	(63)						
	達成率(%)	127	100						

*平成26年度の実績欄（）は見込み数量

(2) 伐採・搬出経費の削減（路網整備の推進）

- ・計画を大きく上回る約2万mの路網を整備し、伐採・搬出経費を削減（H24：9,400円/m³ → H25：8,600円/m³）

【路網整備の計画・実績】

項 目		H25	H26	H27	H28	H29	小 計	H30～34	合 計
開設延長 (m)	改善計画	16,860	11,893	14,197	17,442	20,625	81,017	237,261	318,278
	実 績	20,003	(27,310)						
	達成率(%)	119	230						

*平成26年度の実績欄（）は見込み数量

(3) 工場直送（山土場→製材加工場）方式の実施（流通コストの削減）

- ・間伐材の販売材積6.4千m³のうち2.6千m³を合板工場等へ直送。（H24直送量：898m³）

2 今後の県の取組み

- (1) 引き続き、経営改善計画を着実に進めていくため、県と造林公社で構成する「鳥取県造林公社経営改革推進プロジェクトチーム（H25設置）」により、進捗状況の検証や課題への対応策を検討・実施していく。
- (2) 全国の林業公社を有する府県で組織する森林県連合及び県単独での要望活動を通じ、経営改革プラン実現のために必要な制度改正等を、国に対し要望していく。
 - ・造林公社に対して県が行う利子補給及び無利子貸付に係る利子負担分についての特別交付税措置の継続及び拡充
 - ・有利子の日本政策金融公庫資金と無利子資金の併せ貸しによる金利負担の軽減の継続及び拡充

「とっとり 森と緑の産業ビジョン ～とっとりグリーンウェイブの進展と
林業・木材産業の成長産業化に向けて～」について

平成26年5月21日
林政企画課

「とっとり森と緑の産業ビジョン（案）」について、パブリックコメント等の結果を踏まえ修正を行い、公表しました。

1 ビジョンの構成（詳細は別冊のとおり）

冒頭に本県の森林・林業・木材産業をめぐる新たな動きをトピックスとしてまとめ、それらを踏まえた施策の方向性を3つの観点（「森が活きる」「木が活きる」「人が活きる」）で整理し、各施策における平成32年度の目標を設定しています。

2 意見聴取の結果について

ビジョン（案）について、パブリックコメントを実施し、県民から広く意見聴取した結果、

- ・森林・林業と経済・社会との関わりをここまで具体的に見たのは初めてで未来に希望を感じた
 - ・県が主体となってこのようなビジョンを示すことはとてもいいこと
- 等、ビジョンの作成に肯定的な意見やより良い内容となるよう修正すべき等の多数の意見を頂き、ビジョンに反映させました。

その結果は以下のとおりです。

〔 ○パブコメ実施期間 平成26年3月18日（火）～4月11日（金）
○意見件数 28件 〕

主な意見	対応
<p>○反映した（一部のみ反映も含む）（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森」や「森林」について、産業の基盤として価値があることを明文化してほしい。 ・全国植樹祭だけでなく、前日に開催された全国林業後継者大会にも触れて欲しい。 ・竹の活用について記述すべきではないか。 ・林業は環境との両立が重要であるため、FSCやSGECといった森林認証制度の取組についても記述すべきではないか。 ・とっとりグリーンウェイブを引き続き取り組むことをアクションとして明記すべきではないか。 	<p>→P1 「(1) 策定の趣旨」に追記。</p> <p>→P2 「(1) とっとりグリーンウェイブの展開」に追記。</p> <p>→P13 「(2) 里山とともに活きる営みを推進」に追記。</p> <p>→P14 「(3) 森の活用、カーボンオフセットの森づくりの推進」に追記。</p> <p>→P15 「(4) とっとりグリーンウェイブの発信・展開」に追記。</p>
<p>○既に盛り込み済み（20件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐・再造林について、現在、林業は間伐材を搬出する林産事業にウェイトが大きいです。持続的な林業のためには、一刻も早く再造林に力を注いでほしい。 ・教育を通して林業や木材産業を子供にアピールしてはどうか。 ・きのこの栽培品は安定した品質が確保できるので、きのこ産業を進めてほしい。 	<p>→P12 に目標指標として「再造林面積」を設定しており、将来に渡って森林経営が可能となるよう、皆伐・再造林等による森林資源の平準化を進めてまいります。</p> <p>→P16 に木育の推進について記載しており、木を使って森を育む意識醸成を図ってまいります。</p> <p>→P18 に林産物の高度利用について記載しており、新たなきのこ産業の創出等を進めてまいります。</p>

<参考>

とっとり 森と緑の産業ビジョン

～とっとりグリーンウェイブの進展と林業・木材産業の成長産業化に向けて～

◇森に親しむライフスタイルが広がるとともに、木材の生産量が増加するなど、本県の森林・林業・木材産業の状況を踏まえ、これまでの「鳥取県 森林・林業・木材産業再生プラン」に変わる新たなビジョンを作成し、更なる施策展開を図っていきます。

森林・林業・木材産業をめぐる新たな動き (森に親しむライフスタイルと林業・木材産業の活性化)

森のようちえん
山山資本主義
森林セラピー
きのこ産業の創出
素材生産量の増加
森林資源の充実
CLT・内装材
バイオマス発電
森で働く若者の増加

鳥取県が目指す「森と緑の産業」の実現に向けた施策展開

I 森が活きる

- ◇持続可能な森林経営の確立
- ◇カーボンオフセットの森づくり
- ◇里山とともに生きる営み

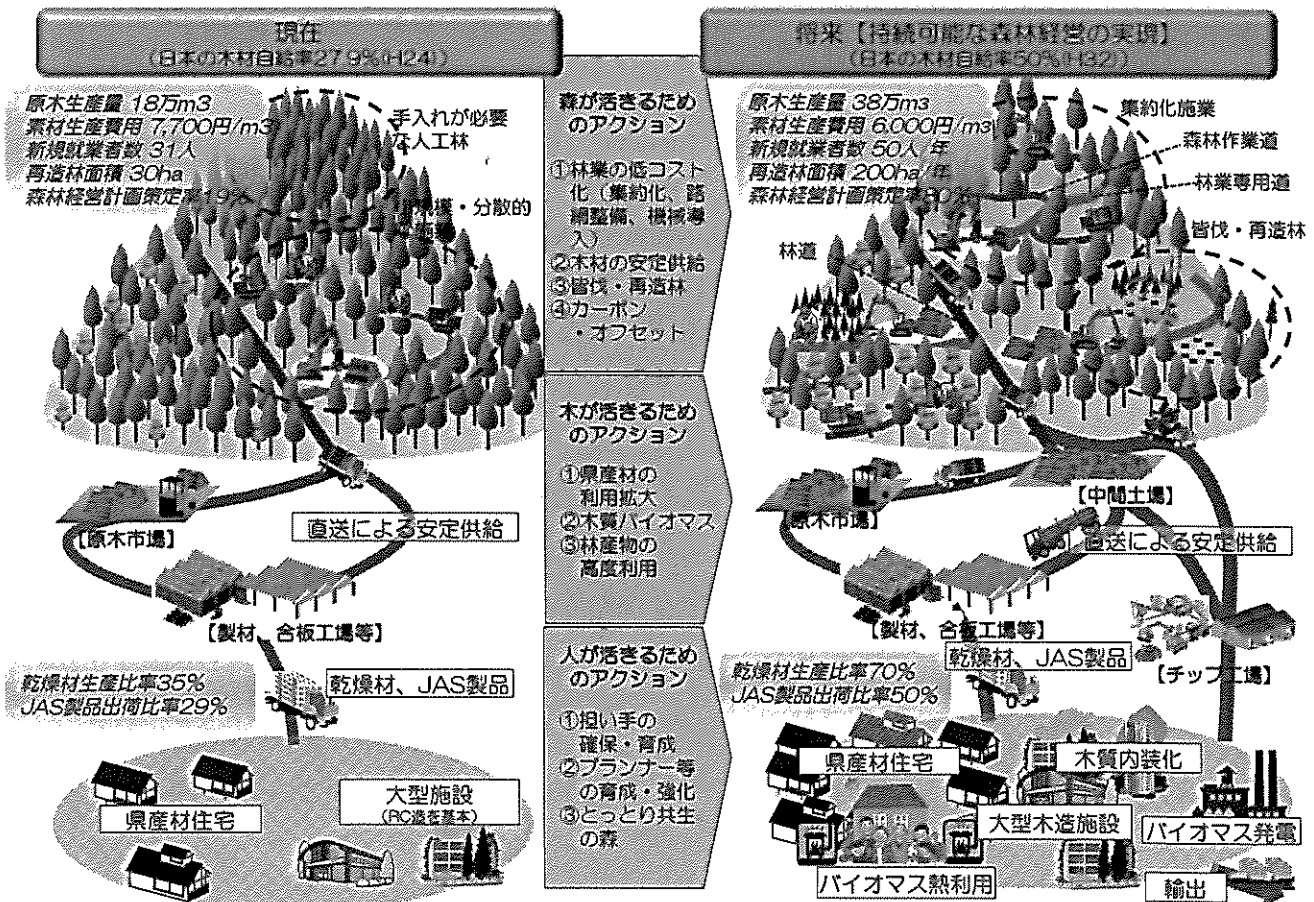
II 木が活きる

- ◇県産材の利用拡大
- ◇木質バイオマス利用の推進
- ◇林産物（きのこ）の高度利用

III 人が活きる

- ◇森林を支える人づくり
- ◇社会貢献活動を通じた人づくり

- 林業・木材産業の成長産業化（中山間地域の活性化、雇用の増加）
- 持続可能な森林経営の確立 を目指す！



「原木しいたけブランド化促進協議会」の設立について

平成26年5月21日
県産材・林産振興課

平成26年3月に作成した「鳥取県きのこビジョン」の実現に向けて、鳥取県内における原木しいたけの関係団体により「原木しいたけブランド化促進協議会」が設立されました。

1 原木しいたけブランド化促進協議会の概要

(1) 構成等

- ・設立年月日 平成26年5月14日
- ・会長 一般財団法人日本きのこセンター理事長 常田亨詳
- ・副会長 鳥取県椎茸生産組合連合会会長 大家繁博、鳥取県農林水産部長 岸田悟
- ・会員 全国農業協同組合連合会鳥取県本部、鳥取いなば農業協同組合、鳥取中央農業協同組合、鳥取西部農業協同組合、鳥取県椎茸生産組合連合会、鳥取地区椎茸組合連合会、八頭地区椎茸生産振興会、JA鳥取中央椎茸生産部、西部地区椎茸生産組合連合会、一般財団法人日本きのこセンター、菌興椎茸協同組合、鳥取県森林組合連合会、鳥取県（13団体）

(2) 協議会の目的

県内の原木しいたけ関係団体等が連携し、115号しいたけをはじめとする鳥取県産原木しいたけが、県内はもとより全国で認知され、消費拡大されることを目指した各種取組を展開する。

2 設立協議会で出された主な意見

- ・価格が下落し、この状況では生産者の高い技術が継承されていないので、早急にブランド化し、価格の底上げをすることが必要。
- ・品種による差別化を図るために115号を先行してブランド化するとともに、栽培技術を確立していくことが必要。
- ・林業と連携してクヌギ造林を推進するなど、安心して生産できるように原木の確保を図ってほしい。

3 今後の対応

協議会に乾しいたけ部会、生しいたけ部会を設置して、ブランド化に向けた具体的な計画を策定し、実行する。

＜早急に対応する取組＞

- ① 生産技術の向上に資する研修会の開催や原木・種菌の支援など早急に着手できる対策（「鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業」「鳥取しいたけ115ブランド化推進事業」を活用）
- ② 森林所有者とししいたけ生産者のマッチングによるクヌギ等原木の確保

「第56回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

平成26年5月21日
県産材・林産振興課

しいたけの生産技術の改善と品質の向上、県産椎茸ブランドの向上と消費拡大を図るため、「第56回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

1 開催日時

平成26年6月1日（日）午前10時～午後2時30分

2 開催場所

鳥取中央農業協同組合本所（倉吉市越殿町1409）

3 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会・鳥取県

4 日 程

午前10時 ～午後2時30分	展 示 (2階 中会議室)	・県下全域より出品された乾しいたけ約110箱(予定)を一堂に展示 ※一般県民の皆さんも見学可能です。
午前11時 ～12時30分	おいしいたけグラン プリ (2階 太陽閣)	・しいたけ生産者が考案したレシピに基づき、料理人が作った料理を参加者が試食し、投票により優秀なレシピを決定 ・優秀レシピ料理を今後、販売促進に活用 ※先着100名(参加費500円)
	その他イベント (中会議室、太陽閣)	・原木しいたけ栽培における経営相談窓口の設置 ・新規生産者が参加する「小袋の部」の表彰・展示 ・しいたけ管理技術コンクールの表彰 ・児童が描いたきのこの絵画展示
午後1時 ～午後2時30分	表彰式 (2階 太陽閣)	・品質の優秀な出品物24点を表彰 最優秀：林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優 秀：全農鳥取県本部長賞7点、日本きのこセンター理事長賞7点 等 ※入賞した出品物は、埼玉県で6月13日(金)に開催される第47回全農乾椎茸品評会に出品されます。

(参考)

第46回全農乾椎茸品評会の結果(平成25年6月13日 岡山県で開催)

- ・団体表彰：なし(平成23, 24年に優勝しており、品評会規定により3年連続優勝はできない)
- ・個人表彰：農林水産大臣賞1点を含めて12点受賞

(団体優勝をした平成23, 24年に比較しても優秀な成績)

「とうほくとっとり・森の里親プロジェクト」の取組について

平成26年5月21日
森林づくり推進課

鳥取県では、平成25年5月26日に開催した第64回全国植樹祭において、東北三県(岩手・宮城・福島)から託された種子を県内で育成し、その苗木を東北に里帰りさせて、東日本大震災の復興支援の取組を全国発信するとともに、被災地の方への励ましと支援の輪の拡大を図ってきたところです。

平成26年度も、平井知事をはじめ米子市立車尾小学校及び南部町立会見第二小学校のみどりの少年団の代表が苗木を里帰りさせ(コナラ300本)、併せて下記のとおり記念植樹に参加しました。

記

1 「岩手県摂待(せったい)防潮林再生記念植樹」の概要

- (1) 日時 平成26年5月14日(水) 午後1時から3時まで
- (2) 場所 宮古市田老字摂待地内 防潮林摂待事業区
- (3) 主催 岩手県摂待防潮林再生記念植樹実行委員会
構成組織:岩手県、宮古市、(公社)岩手県緑化推進委員会、宮古地方森林組合
- (4) 参加者 公募による一般県民等 約300名
鳥取県:平井知事、米子市立車尾小学校(4名)及び南部町立会見第二小学校(3名)ほか

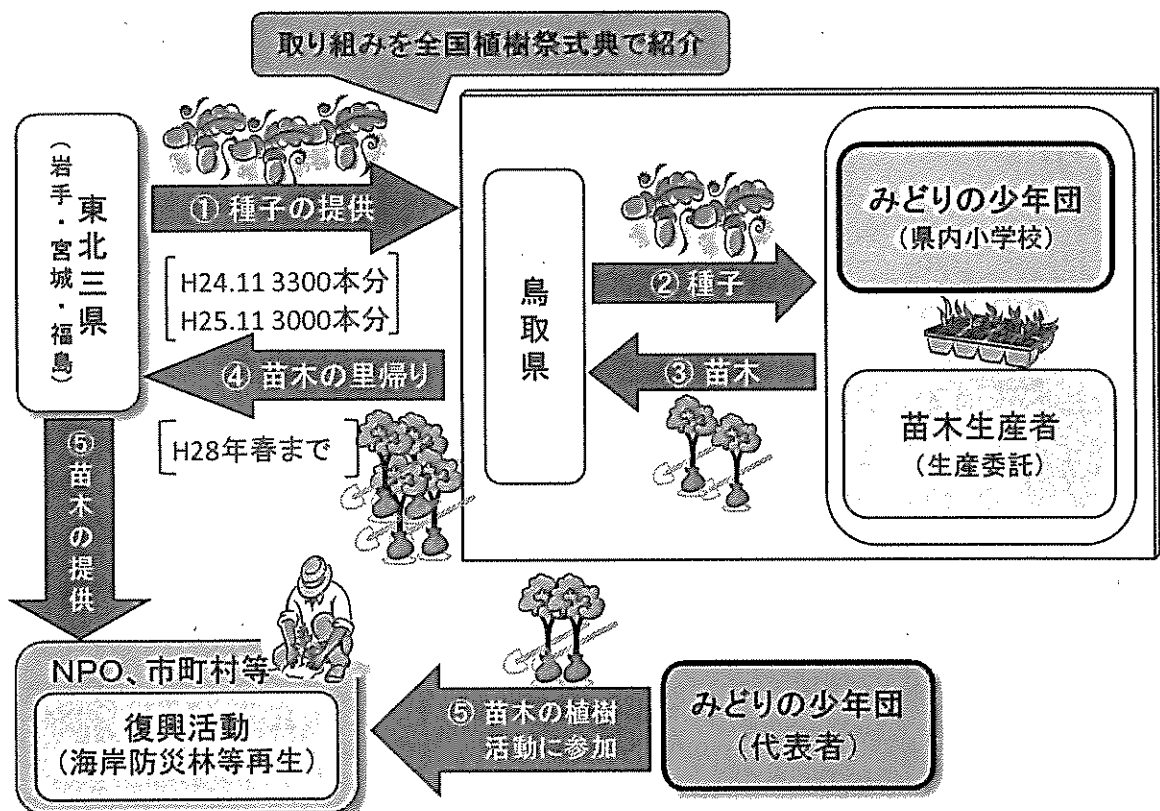
2 これまでの経過

- (1) 平成24年度に東北三県から託された種子を、県内のみどりの少年団結成小学校で育成を行うなどして、広く県内に支援の輪を広げる取組をスタート。
- (2) 第64回全国植樹祭において、平井知事・みどりの少年団から東北三県の代表者へ苗木の目録を贈呈。
- (3) 育てた苗木は、平成25年度から東北三県で開催されている復興植樹活動に提供するとともに、知事やみどりの少年団の代表が植樹活動に直接参加し、全国から集まったNPO等と共に復興を支援するなど、県内におけるとっとりグリーンウェイブの更なる展開に繋げている。

※福島県及び宮城県への里帰りは秋の植樹イベントで実施予定

【苗木支援のスキーム】

被災地における海岸防災林等の再生を支援するため、東北三県から提供を受けた種子を本県で育成し、苗木を里帰りさせるプロジェクトをスタート。



第59回鳥取県植樹祭の開催について

平成26年5月21日
森林づくり推進課

鳥取県では、森林の役割や大切さ、健全な森林育成のための木材利用の重要性等について発信し、植樹活動等を通じて広く森林づくり活動に県民参加を呼びかけるため、下記の通り第59回鳥取県植樹祭を開催します。

- 1 テーマ 「舞い上がれ みどりの羽衣 郷土から」
- 2 日時 平成26年5月25日(日)10時～15時
- 3 場所 東伯郡湯梨浜町川上「東郷運動公園」
(※荒天会場 湯梨浜町立東郷小学校体育館)
- 4 主催 鳥取県、湯梨浜町、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 5 協力 鳥取県中部森林組合
- 6 内容等(予定)

◇参加者植樹(10時から)

◇記念式典(11時から)

- ・オープニング みどりの少年団 団旗行進
- ・表彰

○県植樹祭テーマ

最優秀賞：桃木 万智さん(鳥取市在住)

優秀賞：吉田 千春さん(鳥取市立青谷小学校6年)

○鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰

藪田 昌男さん(若桜町在住)

湯梨浜町東郷財産区管理会(湯梨浜町)

昭栄会(南部町)

池本 武清さん(日南町在住)

・苗木の贈呈

第64回全国植樹祭お手播き樹の引渡し式(知事から湯梨浜町長へ 樹種：クリ)

とうほくとっとり・森の里親プロジェクト育成苗木の引渡し式

(知事からみどりの少年団へ 樹種：ケヤキ、クヌギ、コナラ)

・森林・みどりへの想い発表

湯梨浜町立泊小学校児童、鳥取県中部森林組合 若手林業従事者

・代表記念植樹

◇森林・木にふれる催しなど

- ・木工教室
- ・竹林整備体験
- ・羽衣石城周辺森林散策

◇その他

- ・中部地区特産物等の販売
- ・緑化苗木無料配布
- ・森林環境保全税、とっとり共生の森、J-VER、県産材需要拡大への取り組み等 PR
- ・第64回全国植樹祭メモリアル展示

松くい虫防除に係る空中散布について

平成26年5月21日
森林づくり推進課

- 1 昨年に引き続き、9市町で空中散布が実施される予定です。
- 2 県は、空中散布を実施する市町に対する必要な支援や県民への情報提供等を行います。

- 実施市町への支援
 - ・空中散布に必要な経費の助成、交通規制の周知など広域的な連絡調整
 - ・有機農家、養蜂所在地などの情報提供
 - ・実施マニュアルの提供、連絡網の整備など適正な実施指導
- 県民への情報提供
 - ・県民への広報・周知

【概要】

- 1 実施予定時期(*天候により変更あり)
 - 第1回目 6月2日(月)～6月11日(水)
 - 第2回目 6月16日(月)～6月24日(火)

2 実施予定市町及び面積

(単位:ha)

区 分	県	市・町		計	備 考
	実施面積	実施数	実施面積		
平成26年度(A)	0	9	1,373	1,373	2市、7町
平成25年度(B)	0	9	1,396	1,396	2市、7町
差引増減(A-B)	—	—	△ 23	△ 23	

<平成26年度実施予定市町>

「東部地区」 鳥取市 47ha、岩美町 63ha

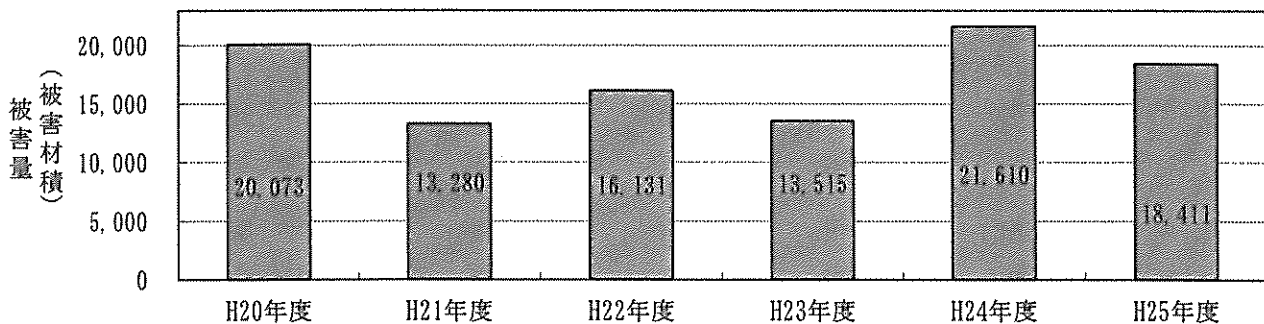
「中部地区」 三朝町 199ha、湯梨浜町 47ha、琴浦町 177ha、
北栄町 98ha

「西部地区」 米子市 175ha (対前年△23ha)、大山町 424ha、伯耆町 143ha
注)鳥取市、岩美町、湯梨浜町の散布は第1回目のみ

【参考】

松くい虫被害量の推移

(単位: m3)



※ 県と市町村は海岸防災林などの重要松林において被害の拡大を防止するため伐倒駆除等を徹底する。